

令和4年度マネジメントレビュー（第2回）

令和5年3月8日
原子力規制庁

1. 趣旨

令和5年3月1日の第78回原子力規制委員会において原子力規制庁が報告したマネジメントシステムによる業務管理の状況等を踏まえ、原子力規制委員会としてマネジメントレビューを実施していただく。

2. 各委員からのコメント

各委員からのコメントについては別添のとおり。

3. 今後の対応

マネジメントレビューの結果を令和5年度の年度業務計画及びマネジメントシステムの運営に反映する。

〈資料一覧〉

別添 各委員からのコメント

令和4年度マネージメントレビューについて

山中伸介

1) 達成状況評価と次年度の取組の方向性

原子力規制委員会5つの施策と目標とその年度評価については、着実に向上しているように思える。年度ごとの各項目の結果にあまり一喜一憂せず、少しずつ評価を改善して行って欲しい。

本年度は、全体的にコミュニケーションなどが向上してきているように思う。

施策1. について

良い取り組みが多く見られた。次年度以降は、活動の透明性を上げる努力を続けるとともに、安全規制のわかりやすい情報発信、広報に努めて欲しい。

施策2. について

審査プロセスの改善が多くの特長でなされた。今後もさらに新しい工夫を行うなど、取り組みを継続して欲しい。水素対策の規制は、評価できる。

施策3. について

核セキュリティ対策については、強化されつつありが、より一層努力していただきたい。

施策4. について

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉については、ALPS 処理水の放出の審査やレビューへの対応など高く評価できる、次の10年に向けた取り組みを着実監視助言して欲しい。

事故分析について、調査、分析にそのものについては、多くの他機関が参画できるような仕組みを構築し、新たな段階に来ているように思われる。

施策5について

緊急時対応のマニュアル整備など着実に進んでいる。今後、EAL の見直しなど取り組んで欲しい。

2) マネージメントシステムの内部監査と継続的改善

内部監査などで見いだされた、良い取り組み事例の発掘を組織全体の改善につなげて行って頂きたい。

3) 要改善事項など

不適切な事案もいくつか発生しているので、今後改善策を着実に遂行して行って欲しい。

4) IRRS フォローアップ指摘事項への対応

今後 IRRS を再受験するので、前回の IRRS の宿題の積み残しが無いよう取り組んで頂きたい。

5) マネージメントシステムおよび安全文化に関する行動計画

キャリアアップへの不安と仕事への大きなストレスは、昨年度の対話の中でも非常に沢山意見として頂いた。若手、特に30代、に不安がある状態は、入庁者が希望が少ないという指標と直接リンクしていると考えます。若手職員と委員、幹部と対話や若手の能力向上（transferable skills、高度汎用力）のための人材育成が解決の方法の一つのように思う。キャリアアップだけでなく、キャリアチェンジも可能であることを示した方がよい。

6) 今後の対応

組織の活性化のためにも、職員間、委員と職員の間での情報共有や対話の機会を増やして欲しい。出来るだけバリアのないフラットな組織を目指して欲しい。

令和4年度マネジメントレビューについてのコメント

田中 知

・最近のトレンドを評価している点が多く、問題が掘り下げられている。今後も傾向を見ながら改善にむけての対応が必要。

・今後の取り組みとして、中長期的な視点による組織体制及び人員配置の検討が大切。令和4年度、国際室、会計部門、保障措置室等に一人当たりの残業時間が多い。仕事の量に応じて柔軟な人員配置も必要か。

・平成4年度業務計画の達成状況の評価の III.核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施で B の評価のポイントがいくつかある。第2期中期目標の改正においても記述されているが、原子力安全、保障措置とのインターフェースにおける取り組みの強化が大切。

・原子力安全文化の育成・維持関係

言葉だけでなく具体的な対応、評価になっている。これからも具体の行動の中での評価、改善が重要。

・人員体制、仕事の分担の評価が低いことに留意すべき。また、30代について評価が低いのは重要視すべきである。規制委員会ができた後、数年間に入庁した若い人も含まれると思うが、このような人に対してのキャリアパスを明確にし、彼らの意見を深掘りし、先輩や上司とのコミュニケーションは大切。

・庁内のコミュニケーションの深化

様々なレベル、分野の人とのコミュニケーションは重要。委員や、幹部とも自由にコミュニケーションができる場の設定も考慮すべきか。

・研究部門からの意見

研究部門を有しているのが規制庁の特徴であるが、問題点がないか、今後改善すべきことを明確にし対応を考えることが必要では。また、それらの意見が出るようなアンケートの工夫が必要では。

(以上)

令和4年度マネジメントレビューに対するコメント

杉山 智之

(1)令和4年度原子力規制委員会の業務計画の達成状況の評価及び次年度の取組の方向性について

・ 1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

(1) 原子力規制委員会の組織理念を具体化する規制活動の実践

① 独立性・中立性・透明性の確保

に関する全ての項目の評価を A としているが、高経年化した発電用原子炉の安全規制に関するわかりやすい説明資料の作成を炉規法改正案の了承後に開始したこと、原子力利用の推進に関する事務を所掌する行政機関との関係における透明性向上を目的としたルールを設定したこと、を踏まえると業務遂行における透明性の確保に不十分な点があったと評価すべきではないか。

(5) 原子力安全文化の育成・維持に係るアンケート及びインタビューの結果等について

- ・ 別添7の各論「原子力規制庁全体の安全文化」の(3) Q13(わかりやすい情報提供)に記載されているアンケート回答「規制庁のHPは市民目線に立っておらず、専門家以外何も分からないと思う。」は重要な指摘である。原子力規制委員会における安全確保の方針や戦略、それらを実現するための制度や基準類に関するわかりやすい説明を普段から用意し、公開しておくべきであり、これが無かったために高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討チームで説明資料を作る必要が生じたと認識している。高経年化の件に限定せず、規制委員会の活動を一般向けにわかりやすく説明する資料を整備したい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により海外出張に代わりリモート接続により国際会議に出席する機会が増えたと認識している。これに関連し、以下について教えていただきたい。
 - 本調査における残業には時差により勤務時間外に会議に出席した時間が含まれるか？
 - 含まれる場合、この影響によりコロナ前と比べて残業時間は有意に増加したか？
 - 勤務時間外の会議に出席する職員に対して何らかの配慮(時間休の付与など)がなされているか？
- ・ 令和5年2月22日の委員会にて、職員の学習・研修を奨励するための人材育成の基本方針の改定案が了承された。職員においては、学習等を自己投資と捉え、ワークライフバランスを保ちつつ前向きに取り組んで欲しいと考えるが、導入後の状況(効果の実感、残業時間への影響など)を次年度以降の職員アンケートにより調査していただきたい。

以上

令和4年度マネジメントレビューに対するコメント

伴 信彦

1. 達成状況の評価と次年度の取組の方向性

- 別添 2 の人的資源と残業時間に関する分析は興味深いですが、単なる状況把握に終わらせないために、背景事情の分析と良好事例の抽出をさらに続けるべきである。
- 3S のハーモナイゼーションは引き続き重要な課題である。関係部署間の理解醸成・情報共有という段階から、具体的な業務プロセスの改善に進む必要がある。

2. 職員アンケート・インタビュー

- 若手の負担感が強く、将来に不安を抱えている傾向が引き続き見て取れる。様々な背景要因が考えられ個人ごとに事情は異なることから、ケーススタディ的なアプローチも必要ではないか。
- 職員間のつながりを高めることは重要であり、他省庁や民間での活動に学ぶ必要がある。海外の規制機関でも様々な取り組みが行われており、例えば NEA のレポート *Methods for Assessing and Strengthening the Safety Culture of the Regulatory Body* に具体的事例がまとめられている。

3. その他

- 原子力規制庁には多様な人材がいるが、各職員が持つ知識・技能・経験を把握し、組織として共有し活用する仕組みができているか。

全体： P.7の(3)の最初に「職員は（中略）国家公務員としての高い倫理観を保持し」とある。この「倫理観の保持」に関しては、P.15に服務規律やハラスメント防止、そして研究倫理（P.16）に関する研修を行ったことが書かれている。国家公務員倫理法や倫理規定では、特に金品の贈答に関することが強調されているが、服務規律が細かく規定されているわけではない。ハラスメント防止、研究倫理、秘密保持、被規制者等との接触などを包含する総合的かつ明文化された服務規律（国家公務員法第7節第96条～104条など）が倫理観の根拠になると思うので、それらをレビュー中で適切に引用した方がよい。

P.17 ② イ：（以下を追記）なお、1F10年イベント後に OECD/NEA のホームページに発表されたイベントの報告（英文）に対して原子力規制委員会の意見を伝え、その内容が同報告に反映された。

P.20 厳正かつ適切な審査の実施：（以下を追記）これまでの審査の中で実施してきた原子力発電所等の地盤の現地調査において、帯磁率データの有用性と重要性が確認されてきたが、審査官が必要に応じて自らこのデータを得るための携帯型帯磁率計 2 台を初めて備品として購入し、使用に供する準備ができた。

P.21 3つめのポチ： 第62回規制委員会で審議したとあるが、これは（審議して）決定したのだと思う。6つめのポチ： 中部電力浜岡原子力発電所の審査においては、審査官が現地調査を行ったことを記すべきではないか（委員は不参加）。

P.25 定性指標のア： 「最新知見を収集し分析することができたか」に、「技術連絡会において GITF を開催し」とあるが、技術連絡会とは何か、GITF とは何かについて説明が必要。

P.27-28 エの4つめのポチとオの3つめのポチは、全く同じ文章が繰り返されている。これは炉安審・燃安審の話であり、検査の話ではないから、エの文章は削除して、オの文章を残すべきである。必要ならエに「次項を参照」と書けばよい。

P.96 の件名（P.64 の No.30）： これだけが「～立会いについて」という件名になっている。他の件名と同様に「立会いの不実施」のように具体的内容を記すべき。

以上